(福祉医療)を助成します |度心身障害児・者医療費

要ですので、 成します。利用には受給者証が必 医療費の自己負担分を市町村が助 ける時、 てください。 世帯員の異動(転入・転出など) 重度心身障害児・者が医療を受 各医療保険の対象となる 担当係で交付を受け

合は、手続きが必要です。 や健康保険の変更などがあった場 ◆対象者(①~③のいずれかに該

①身体障害者手帳1級または2級 の方 当する方)

②療育手帳A1(最重度)または ③身体障害者手帳3級または4級 2 (重度) の方 を所持し、かつ中度知的障がい A

※ただし、65歳以上で、 がいの方 世帯の方のみ対象。 受けた方は、 10月以降に新たに①②の認定を 市町村民税非課税 平成15年

本庁)お問い合わせ 健康福祉課 7 43-2116 (課直通 福 祉 係

ひとり親家庭 助成します 医

医療費の自己負担分(高額医療費 または父母のいない児童について、 ※受給者および同居している扶養 は除く)を助成します。 場合は対象となりません。 して、所得税が課税されている 義務のある方の前年の所得に対 配偶者のいない父・ 母と児童

助成の種類

【現物給付】

成分を差し引いて支払う方法 受給者証を医療機関に示し、 助

【療養費払い】

※県外受診の場合は療養費払いに 後日役場で給付請求する方法 なり、 いったん自己負担分を支払 領収書が必要です。

申請時に必要なもの

と認定された18歳未満の合併障

印かん、健康保険証

[新規] (随時受付)

〔更新】 (6月3日~24日受付)

申請書、 お問い合わせ 受給者証

開催場所

中村合同庁舎 3階大会議室

安芸総合庁舎 2階大会議室

(安芸市矢ノ丸1丁目4-36)

(四万十市古津賀4丁目61番地)

印かん、

健康保険証、

同意書、

本庁 健康福祉課 福祉係

☎43-2116(課直通)

総合窓口第2係 佐賀支所 地域住民課

☎55-3112(直通)

出張相談会のお知らせ こうち被害

害を受けた方を対象に、出張相談 事件や事故・性暴力などの犯罪被 ※相談は無料、 談員が相談をお受けします。1人 会を開催します。 ※事前予約のうえ、ご利用くださ で悩まず気軽にご相談ください。 こうち被害者支援センターでは、 い。予約は実施日の前日まで。 《平日午前10時~午後4時》 秘密は厳守します。 弁護士と専門相

令敛月第3火曜日 13:30~15:30	
偶数月第3火曜日 13:30~15:30	
ひとりで悩まないで	

開催日時

○お問い合わせ・予約 NPO法人こうち被害者支援セン **☎**088-854-7511

•長寿手帳(カード)

• 利用施設一覧 ○お問い合わせ・お申し込み 本庁 健康福祉課 福祉係

佐賀支所 地域住民課 ☎43-2116(課直

総合窓口第2係

県内施設入場料が割引に 高知県長寿手帳」で

知県長寿手帳」 と長寿を願って「高 上の方に、 をお渡ししてい 県内の65歳以 健康

示すると、 長寿手帳を掲 県立

> 高知県 **是寿手帳**

联名

どの特典が受けられます。 施設などで入場料が割引されるな

◆配布方法

険者証」に同封して送付します。 66歳以上の方で長寿手帳が必要 65歳の誕生月に「介護保険被保

通